

## 福岡教育大学 教員公募に関するFAQ

本学の教員公募に関して、よくお寄せいただくご質問とその回答です。

### (職名関係)

Q. 公募に記載している職名以外での採用はあるのでしょうか。

A. 公募に記載にしている職名での採用となります。例えば、「講師」又は「助教」で募集をおこなっている公募において、「准教授」や「教授」で採用することはありません。

### (応募資格関係)

Q. 「学校現場で1年以上の指導経験（常勤の教員経験）」とありますが、「学校現場」とは何を指すのでしょうか。

A. 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校です。

Q. 「学校現場で1年以上の指導経験（常勤の教員経験）」がなくても応募することは可能でしょうか。

A. 応募可能です。「学校現場で1年以上の指導経験」がなくても、本学採用後に本学の附属学校で研修を受講いただくことに同意の上、ご応募いただければ差し支えありません。

学校現場での指導経験が全くない場合は、90日間相当の研修を採用後の3年間で受講いただくこととなりますが、非常勤講師等の経験がある場合、研修日数を減じる場合があります。

また、この研修は、採用直後や特定の次期に集中して行うものではありません。通常の研究活動に支障のないようにスケジュールを調整して実施しています。

Q. 「本学大学院（教職大学院）の授業科目の担当が見込める者」とあるが、入職前に相応の知識や経験が必要ということでしょうか。

A. 教職大学院の教育課程に関する専門的な知識や経験の有無を問うものではなく、入職後に、教職大学院の授業科目を担当いただく可能性があることをご理解いただければ差し支えありません。なお、教職大学院担当教員の公募についても、入職後に教育学部で授業を担当いただく可能性があります。

### (その他)

Q. テニユアトラックでの採用でしょうか。

A. 本学は、テニユアトラックでの採用を行っておりません（令和6年10月1日現在）。

任期を明示した公募を除き、期間の定めのない雇用での公募であり、定年年齢は満65歳です（現在の定年年齢は満63歳ですが[65歳まで再雇用制度有]、移行期間を経て令和13年度から65歳になります）。

なお、福岡教育大学職員就業規則に定める試用期間は、6ヶ月間です。